

公と私の社会学

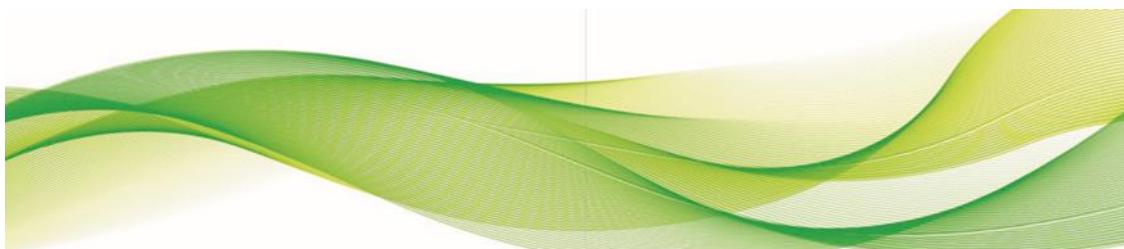
—公共性、Bリーグ、学校運動部—

季刊誌 第13号

—2024年冬号—

一般社団法人

子ども未来・スポーツ社会文化研究所



はじめに

公と私の社会学 —公共性、Bリーグ、学校運動部—

子ども未来・スポーツ社会文化研究所「季刊誌第13号：2024年冬号」をお届けします。今ほど、教育においてもスポーツにおいても、その「公共性」が問われることはあります。それは、すべからく「公」と「私」の関係性の在り方の見直しが求められます。そこで、今期（第37～39回）のセミナーでは、「公と私の社会学」をテーマとして、公共性からみた学校体育にはどんな課題が存在するのか、Bリーグ（B.LEAGUE：男子プロバスケットボールリーグ）には、どのような公的な課題があるのか、米国における学校運動部は、公教育としてどのような変革を行ってきたのかについて考えてみました。

第37回セミナーでは、菊幸一氏（国士館大学大学院特任教授）に『『公共性』の観点からみたこれからの学校体育—所謂『部活の地域移行』問題を含めて—』と題して、お話をいただきました。学校体育は、言うまでもなく公教育の一環として営まれているので、なぜ今さら「公共性」の観点からこの営みを再考する必要があるのか、疑問に思われるでしょう。では、なぜ学校体育（運動部活動を含む）には、暴力やハラスメントのような、反社会的、反公共的な事態が生まれるのでしょうか。歴史社会学的に「公共性」の概念を考えてみると、教育が「公」の名のもとに制度化されることによって、逆にその反対の極にある「私」性がむき出しになり、かえってそれが正当化されてしまう逆説（パラドックス）が生じやすくなることがわかります。そこで、これからの学校体育を考える上で、この逆説をどのように乗り越えるべきなのか、という課題について報告してもらいました。

第38回オープンセミナーでは、大島和人氏（スポーツライター）に「Bリーグはなぜ成功し、失敗するのか」と題して、お話をいただきました。Bリーグ（男子プロバスケットボールリーグ）は2016年秋に開幕し、順調な成長を遂げてきました。2026年にはアリーナ、売上などのハードルを上げて既存のリーグを発展させた「Bプレミア」もスタートします。一方で成長の影に潜む「落とし穴」が徐々に顕在化しつつあります。Bリーグの成功と、今後の危惧について報告してもらいました。

第39回セミナーでは、谷口輝世子氏（主席研究員・米国在住スポーツライター）に「アメリカの学校運動部における資金と運営一活動を支える人と仕組み」と題して、お話をいただきました。日本では中学校の部活動の地域移行が行われつつあります。そこでは、これまで学校の教員が担ってきた無償の指導に、対価を支払うという運営の課題があります。一方、アメリカでは教員と外部の指導者が学校運動部の指導を担っており、その対価が支払われています。そこで、アメリカにおける教員を含む指導者の労働と運営の資金という観点から、これからの学校運動部の運営の在り方について報告してもらいました。

ご一読いただき、皆さんからの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

＜目次＞

●第37回セミナー・・・P.3～

- ◆ テーマ：「公共性」の観点からみたこれからの学校体育—所謂「部活の地域移行」問題を含めて—
- ◆ 日 時：2024年9月30日（月）20時～21時30分
- ◆ 方 法：ZOOMによるオンラインセミナー
- ◆ ナビゲーター：菊 幸一氏（国士館大学大学院特任教授）
- ◆ コメンテーター：杉本厚夫氏（代表・京都教育大学／関西大学名誉教授）

●第38回オープンセミナー・・・P.16～

- ◆ テーマ：Bリーグはなぜ成功し、失敗するのか
- ◆ 日 時：2024年10月31日（木）20時～21時30分
- ◆ 方 法：ZOOMによるオンラインセミナー
- ◆ ナビゲーター：大島和人氏（スポーツライター）
- ◆ コメンテーター：黒田 勇氏（理事・関西大学名誉教授）

●第39回セミナー・・・P.26～

- ◆ テーマ：アメリカの学校運動部における資金と運営—活動を支える人と仕組み—
- ◆ 日 時：2024年11月30日（土）20時～21時30分
- ◆ 方 法：ZOOMによるオンラインセミナー
- ◆ ナビゲーター：谷口輝世子氏（主席研究員・米国在住スポーツライター）
- ◆ コメンテーター：杉本厚夫氏（代表・京都教育大学／関西大学名誉教授）

《第37回セミナー》

「公共性」の観点からみたこれからの学校体育 —所謂「部活の地域移行」問題を含めて—

菊 幸一氏（国士館大学大学院特任教授）

「公共性」への注目の背景（1）

1990年ぐらいまでだろうと思っているのですが、例えば公害の問題だとかいろいろな社会問題が起きた時に「公共事業」あるいは「公共の福祉」というような言い方がありました。こういう言い方が出てくると、我々の方は、「公共」という言い方に対していろいろな反対意見を持ちます。が、それは、結局お上（国家権力や行政）がやることだからどうしようもないと受け止めてしまう、いわばトップダウン型の性格をもった、政治権力に屈服するようなフレーズとして、この「公共」という言葉を長らく使っていたからではないかと思うのです。

では、なぜそのような受け止め方になってしまったのか。その背景には、1990年前後まで長らく続いた東西冷戦という世界的な政治体制があったように思います。そのような政治体制の崩壊後、「公共性」というものに対する関心が新たな形で非常に高まってきているような気がするのです。なぜなら、それまでの公共性というのは、東西対立を正当化してしまうような政治的イデオロギー、すなわち世界の政治を二分する東西の政治体制をめぐる正当性を主張しあうために用いられていて、このイデオロギーの延長線上に概念化されていると考えられるからです。このような政治イデオロギー的な正当性を主張するために公共という概念が使われていたとすれば、そのコンテキストが90年前後に東西冷戦の構造の崩壊とともに崩れ去った結果、新たな「公共性」の概念に対する関心（その再定義への願望）が高まってきたのではないかと思われるのです。

その後の世界的動向は、2つの方向性に分かれていきます。1つは、いわゆるネオリベラリズムと呼ばれる動向です。これからは、経済資本が東側をも席巻してグローバルに自由に動き回るのだという、いわゆるグローバル資本主義を擁護するために、政治的な規制緩和を中心とした関与の極小化をめざす方向性です。もう1つは、それと並行して現れてくる社会主義的なコミュニズムやコモンズと呼ばれる概念の終焉です。その結果、労働者（あるいは下層貧困層）の共同体や団結力が弱体化し、それが今日の格差社会をもたらすに至っているというとらえ方です。

後者の現況が行き過ぎると、確かに社会主義的なコミュニズムは崩壊したのだけれども、それによってネオリベラリズムの失敗と言いますか、その反公共性がむき出しになった時に、かつてのコミュニズムではないのだけれども、その体制が作ってきたある種の独裁的で、

管理主義的な政治体制に再び逆戻りしていくという現象が世界のあちこちで起こり始めているようです。日本では、ご存知のように、アベノミクスというのが起こり、そこで言われたのはトリクルダウン効果でした。とにかく自由に競争して、お互いに競争し合って経済力を高めていけば、皆さんが豊かになっていくのだというようなユートピアを描くわけですね。それに対する社会主義的なコミュニズムの終焉というのは、ご存じのように、フランシス・フクヤマが、いわゆる革命によってある種の理想社会に到達するという意味での社会主義、共産主義の時代はもう終わった、その「歴史の終わり」なのだといったような言い方もされるわけです。

こういう歴史的な経緯から、新たな公共性概念の必要性というのが意識されるようになってきました。ネオリベラリズムが主張する、なんでも自由にやらせておけばいいというのは、やはりちょっとおかしいのではないか。かつてのコミュニティのような、固い結束ではないのだけれども、これまでトップダウン型で語られてきた公共性に対して、新たな公共性の概念というものが必要なのではないか。このような機運が、アカデミズムの課題として90年代以降にいち早く出てくるということです。

「公共性」への注目の背景（2）

では、日本の研究史ではどうであったのか。それをたどってみると、2000年前後に公共性研究が隆盛してきたことがわかります。1つの節目は、東京大学出版会から公共哲学のシリーズというのが全15巻発刊されたことです。スポーツに関係するであろう項目を探してみると15巻目に「文化と芸能から考える公共性」というのがありますが、そこにスポーツの内容はありませんでした。

もう1つ、2000年5月に齋藤純一が『公共性（publicness）』というタイトルで岩波書店「思考のフロンティアシリーズ」の1巻として論じました。そのなかでは、公共性の3要素として「公的である（official）」、「開かれている（open）」、「共通性（common）」という概念が示されていて、彼はこの3つのキーワードを駆使して様々な議論をしているわけです。それで、最終的には「複数性」というものを担保すること、今の言葉で言うとDiversity（多様性）というものをいかに担保していくのかということが公共性にとって非常に重要なことだと述べています。

私は90年代の後半ぐらいからスポーツと公共性との関係を、もう一度しっかりと考えてみる必要があるのではないかと思っていました。アマチュアとプロを公共性という概念でつなぐ、共通なスポーツの価値があるのではないかという発想があつて、ずっと90年代の終わりから今日までこのテーマで科研を取っていました。たまたま「体育の科学」という雑誌が、21世紀のスポーツのビジョンをどのように描くのかというテーマの下で、それぞれの分野から体育やスポーツをこれからどういうふうに考えていくのかという特集を組みました。このとき、私は「体育社会学からみた体育・スポーツの『公共性』をめぐるビジョン」というタイトルで、公共性について初めて書きました。ここで書いたものは、いまだに私の

「スポーツと公共性」を考える骨みたいなものになっています。

もちろんスポーツの公共性について、私以外で論じられている方はいて、例えば内海和雄先生は、1989年に『スポーツの公共性と主体性』(不味堂)を書いておられます。ただ内海先生のスポーツの公共性の捉え方は、先ほど申し上げた90年代までの政治的なイデオロギーというものをバックにした公共性の限界にとどまっているのではないかと考え、私はあまりそういう政治イデオロギー的な議論をしたくなかったので、あえて自著では取り上げませんでした。

「公共性」の論理（1）

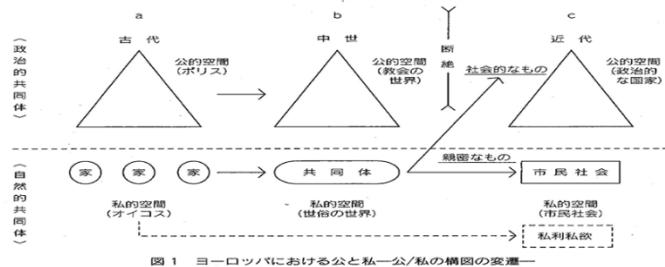
「体育の科学」で書いたことを少し簡単にご紹介しておきます。私の議論のベースになっているのは、ハンナ・アーレントやハーバーマスら、その当時、公共性について議論した社会哲学的な内容なのですが、基本は歴史的な観点からそれを考えるということです。最終的に依拠したのは、加藤典洋という方で、もうすでに亡くなられましたけども、多くの著作の中でも『日本の無思想』という本を参照しています。

古代から中世にかけての社会は、公と私とに完全に切り分けられていました。古代においての公的な空間は、ポリスです。古代ギリシャの時代を思い起こしていただければよくわかると思います。中世において絶対的な公共性を担保していたのはキリスト教（会）で、私的な空間を上からコントロールするという関係です。理念というものがあって、私的な利害状況を表に出さなくて、理念に全部吸収させてしまう。それによって、強制的に公的空間に一致させてしまうという関係性だったのです。

1 「公共性」の論理（1）

1 「公共性」の歴史社会学(図1参照)

- 古代～中世…公/私の完全分離＝「公」の絶対的権威による「私」への支配
→「理念」による「利害状況」への強制的一致
- 近代以降、「神は死んだ」(ニーチェ)…個人の利害と「社会的なもの」との癒着
→「親密圏」(ウラ)と「公共圏」(オモテ)の使い分け ⇔ 「私利私欲」の重要性?



ところが、近代以降は中世までの公的な空間を形成していた教会の世界は、ニーチェが言うように「神は死んだ」状態になったのです。そうすると、何が起きてくるのか。キリスト教（会）という公的空間によって抑圧され、コントロールされていた私的空间であった共同体が瓦解するのです。そこで抑圧されていた個人の利害状況をそのまま市民社会に移行させる。それは「親密圏」と呼ばれますが、そこから派生してくる「社会的なもの」が、近代における政治的な国家という形を取って公的空間を形成するようになるということです。ここでの「社会的なもの」と「親密なもの」は、そもそもその出自は同じなので、当初から癒着していることに

「スポーツと公共性」を考える骨みたいなものになっています。

なります。

そうすると、個人的な親密圏はどちらかというと裏の世界、本音を形成します。一方、社会的なものとしての公共圏というのは建前、表の世界を形成することになります。そういう論じ分けをし始めるということです。それで全体の傾向としては、社会的なものが弱くなつて、親密なものが強くなつていくという状況が生まれがちになります。

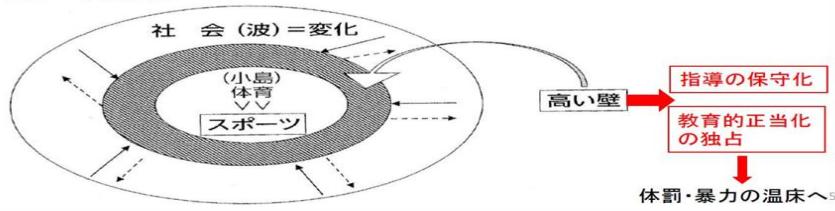
しかし、加藤さんは、この共同体から派生した 2 つの方向性からはいずれも眞の「公共性」は生まれないと言います。彼は、これとは別に純粹に自己と向き合うことでしか生まれようがない「私利私欲」というのが実は非常に重要で、近代以降に形成された「親密なもの」と「社会的なもの」を超越する視点や起点になるのだと言うのです。ある種の欲求というものが、親密なものと社会的なものを超越して社会をコントロールする世界というのは、実は公共性にとっては非常に重要なのだということを言っているのです。ここでは、近代以降、2 つに分かれた公私の概念の出自は、実はかつて同じ「私」として位置づけられていた自然的共同体であり、これに依拠する「公」は曖昧で、危うい概念なのだというところを押さえておいていただければと思います。

「公共性」の論理（2）

親密圏と公共圏との関係から学校体育の公共性を考えてみましょう。エミール・デュルケムという社会学者は、近代学校における体罰を予言しています。彼は、体育に限らず教育的な公共性というものの負の側面を『道徳教育論』という中で述べています。体罰は学校が出現して初めて当たり前の性格をもつようになったというのです。体罰は、訓練法の基礎となって、数世紀にわたって学校とともに発展していきました。だから、学校が体罰をむしろ助長する空間になると予言したわけです。これは教育制度自体の、いわばエスタブリッシュメントされた制度自体の閉鎖性を言っていると考えられます。この閉鎖性が私的暴力の温床になります。それが逆に教育という建前の名の下で正当化されていきます。このことを、我々は散々目にしています。デュルケムの発想には、地域共同体における環節的紐帶、すなわち親密な人間関係が暴力というものを生み出しやすい、だから、暴力が教育の中では体罰になるという道筋が見えていたのだろうと思います。体育集団あるいはスポーツ集団は、まさにそのような文脈において暴力との親和性を持つと考えられるのです。

ところで、かつて杉本厚夫先生は、その集団から逸脱する行為、あるいはアンビバレンツな行為こそが重要で、その組織や集団というものを変える契機になっていくのだという非常に重要なことをおっしゃっています。まさに、そこで公共性が形成される契機を示唆されているのです。

●近代以降の「社会」と「近代教育－近代体育」の高い壁(図2)



体育やスポーツの空間が小さな島だとすると、それは大きな社会の荒波に揉まれて、いろいろな

変容に対応していくといけない。例えば、暴力に対する感性もそうです。それが教育という高い壁に囲まれていて、その感性の変化がほとんど起きない。そうすると、指導の保守化がもたらされ、それ自体が教育的な正当化の独占になって、体罰や暴力の温床という結果に繋がっていくということです。

体育の社会的構造からみた「公共性」(1)

では、体育を構造的に見ていくとどういうことがいえるでしょうか。1972年に竹之下休蔵は、現在の学習指導要領で強調されている「社会に開かれた教育課程」をその当時から構想していて、このような学校体育の姿を下図のように描いています。これは、実に先見の明がある考え方を示していると思います。なぜなら、彼は70年代からそのような考え方を持つことによって学校体育の公共性が担保されると述べているからです。つまり、社会変動、社会変化との関係性から、学校の教育あるいは体育のあり方というものを考えていく必要があるということなのです。彼がポイントとして言っていることの1つは、そこでは生徒から見た学習内容が大変重要だということです。

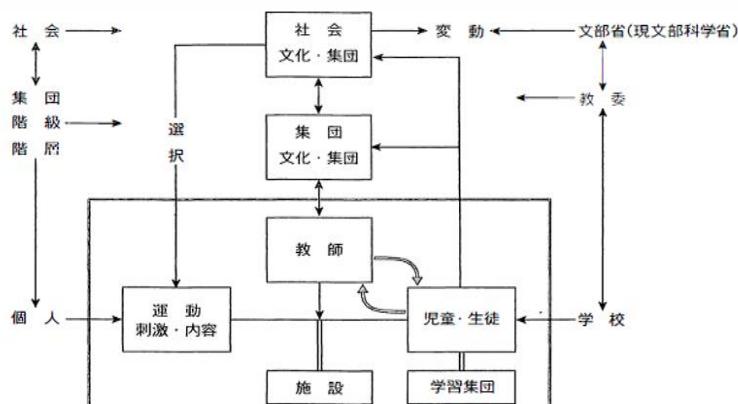


図3 体育の社会的構造（授業と社会の関係）
(竹之下休蔵 (1972)「プレイ・スポーツ・体育論」p.45の図1を改変)

児童・生徒が刺激や内容としての運動とどう結びついているのか、それを彼は、児童・生徒からの欲求と必要という2つの観点で捉えようとした。ここが1つのポイントです。つまり、先ほどの私利私欲という観点から言うと、児童・生徒の私利私欲というものを徹

底的に追求していくべきだと。それによって、運動との関係が教師というメディアを通じてどのように公共化されていくのかという側面が、学校体育における授業づくりでは非常に重要だと言っているわけです。

ポイントの2つ目は、教師です。社会（集団）と体育（文化）をつなぎ、選択する「メディア」としての「教師」です。媒介者としての教師というものを重要視しているわけです。

構造的には学習指導要領があり、内容の縛りはあるのですが、学習指導要領も10年おきに社会の変動とともに変化していくわけです。このように、彼は現在、言われている社会に開かれた教育課程を、70年代から、ある意味で学校の公共性を担保するものとして考えていた。そして、70年代後半の学習指導要領では、「運動に親しむ」という目標をすでに掲げています。この点は、公共性の概念から学校体育を考える上で非常に重要なのです。学校体育は、80年代以降もずっとこの目標を一貫して掲げています。

体育の社会的構造からみた「公共性」（2）

学習指導要領の目標は、最近では豊かなスポーツライフの実現、これは、いわば生涯スポーツと言い換えてもいいと思いますけども、その実現を言っています。それで、前回の学習指導要領から「体育理論」が必修として扱われるようになっていて、そこではスポーツの多様な価値であるとか、意義、効果、文化という言葉も出てきています。この授業は実技と一緒にを行うのではなくて、教室での授業としてやりなさいと言っています。体育の実技においては、中学3年から高等学校まで運動領域や種目の選択制というのが、確かに2000年代の学習指導要領から導入されています。つまり、体育の価値における複数性というものを運動領域や種目の選択という形でオフィシャル（official）なものとして認め、そのことによって社会に開かれた運動に対するオープン（open）な学びを目指したということになります。そして、80年代以降今日まで、学習指導要領における体育では、学習者である子どもからみた運動に対するよりオープンな学びを共通（common）なレベルで文化的に享受させようとする、いわば「公共性」を担保し続けてきたのではないかと、私はみています。

ところが、学校体育の現実はどうだったか。例えば、佐藤学（1998）によると、小中高の授業は全体で1万4000時間も費やされているが、この1万4000時間の記憶っていうのはほとんど子どもたちには残っていないと言います。この1万4000時間とは、いったい、子どもたちにとってどういう時間だったのかという問い合わせているのです。公共的な時間として担保されているはずの1万4000時間が、彼ら/彼女らにとって記憶に残らないほど全然響いていない時間になっているのです。学校体育では、先ほど述べた中高の選択制授業が現実においてどうなっているかというと、先生方が、そんなの無理だよとか、用具や施設がありませんよといった、いろんな理由をつけて、まともな選択制授業を行っていない。体育理論についても、今の学生たちに聞くと、やってきた覚えはありませんっていう者が非常に多いというのが現実なのです。

また、学校体育には「楽しい体育」論というムーブメントがありますけれども、先生の側には単にそれは放任しておけばいいのだろうとか、ただ子どもたちが楽しんでいればいいのでしょうかといった、ある種の誤解と偏見が逆に生み出されました。

他方、中学・高校の体育の先生においては、まだまだ部活中心の方もいらっしゃる。そのような状況で学校体育における自分たちのミッションをどう考えているのかよく分からぬ場合があります。部活をめぐっては、全教員が部活の顧問あるいは指導者をさせられるわ

けですので、そのうちに多忙化して今度は社会的な外部圧力によって、働き方改革の必要性が出てきます。それが学校内部からの問い合わせや改革の動きではないところに大きな問題があります。教育専門家としての先生には、研修時間の確保の必要性が当然求められるはずです。それによって学習指導要領で謳われている学習内容の実現を図る授業づくりができるはずなのですが、実際のところ体育についてはこの40年間、ほとんど実現の方向に向かってないのです。そんな状況のところに、外部の社会的な圧力＝働き方改革の問題が出てきて、部活問題を含めた体育の公共性をどのように実際に担保していくのかという内部の議論が十分になされないまま、みんな慌てふためいているのです。結局のところ、犠牲になっているのは子どもたちで、そういう意味ではこのような状況を「失われた40年」といっても過言ではないかもしれません。

スポーツにおける公共性＝非暴力化の歴史社会学

今まででは体育のお話でしたけども、これからちょっとスポーツのお話をしようと思います。体育の学習内容がほとんどはスポーツですので、学校体育の公共性を考える場合、そのスポーツの出自というか、どういう形で今日のスポーツになっていったのかを見る必要があるからです。

ヨーロッパ中世までの野蛮なスポーツ、例えばモブフットボールやクルーエルスポーツですね。これを非暴力化することによって今日の近代スポーツが成り立っているという1つの側面があります。これはスポーツのレジャー化＝Sportizationから社会発生して、ノルベルト・エリアスがいっていることなのですが、その出自はある種レジャークラス（上流階級）の倦怠からの解放にあったと考えられます。退屈でしかたないレジャークラスが、どうやったら自分たちは人生の楽しさ、豊かさというものを見出すことができるのかと考えたとき、逆に自分たちの身体を拘束するような不自由な状態を作ろうとしたわけです。それが、ルールなのです。このルールを課すことによって身体を不自由にし、スポーツを楽しむことができるということを発見するわけです。そこで公共的な意味は、自己拘束、すなわち自らを縛ったり、制限したり抑制したりすることによって新たな楽しさが発見できるのだということになりました。

彼ら（上流階級）にとって、このような楽しさを継続するために、ではどういう条件が必要だったのかといえば、例えば近代スポーツの起源と言われる彼らの狩猟では、動物を殺さないで捕獲するという条件です。なぜなら、殺してしまうとそこで狩猟は終わってしまうのでつまらなくなるからです。それは、意図せざる結果として資源の確保や保護に繋がっていき、従来の食べる、消費するとかという概念とは全く逆の行動の仕方（文化的な行動様式）を生み出していくことになります。

対人間との競争で言うと、競争相手の維持や存続は先ほど言ったように非常に重要ですから、最大限の安全確保のためのルール設定を行うことになります。その結果、この点が重要なと思うのですけど、レジャークラスの私利私欲に基づく楽しさや興奮の探求という利

害状況から出てきた欲求が、意図せざる結果として非暴力化という理念というものを達成していくのです。そのような社会過程によって創られた近代スポーツが、同時に近代社会に望まれるようなライフスタイルや理念、すなわち「公共性」とも合致するわけです。合致するからこそ、スポーツは社会に存在していくことになります。

そして、このスポーツがイギリスのパブリックスクールにおいて、今度はアスレティシズムという教育におけるスポーツ思想を生み出していきます。ところが、このアスレティシズムは、実はとらえようによって厄介なものにもなっていきます。なぜなら、近代スポーツが制度化されたアスレティシズムとして教育に大きな影響力を及ぼし始めたからです。そのプラス面というのは、課外活動として学校スポーツの普及や発展に貢献したということでしょう。逆にマイナス面としては、これを教育の手段として取り上げていったがゆえに勝敗の結果のみにこだわる強制力が働き、個人的にはスポーツ嫌いを生み出し、集団的には、例えば学校の名誉や権威を発揮することに結びついて、部活が終わるとスポーツ引退といった結果を招いたことです。

それに対してレジャーとしてのスポーツは、ゴルフにみられるようにハンデをつけてもいいから勝敗の未確定性を楽しむということが重要でした。勝ったり負けたりするプロセス自体が楽しかったのにも関わらず、スポーツが手段になっていくと、どうしても結果主義が生まれる。スポーツの外在的価値が内在的価値を上回ります。外在的な価値、すなわち自分たちの名誉やお金、あるいはいろいろな利益のためには多少暴力を振るってもいいだろう、あるいは、指導者も勝つためには何をやってもいいだろという、そういう手段的な発想が芽生えて、スポーツの再暴力化、非公共性化が生まれてくるのです。それを助長するのが政治的なナショナリズムであったり、経済的なコマーシャリズム、あるいは社会的な規律訓練という観点からであったり、スポーツ集団や組織による慣習からの圧力であったり、身近な親などのアントラージュ（アスリートを取り巻く関係者）や様々なステークホルダーからの勝利への圧力であったり、ということになるかと思います。

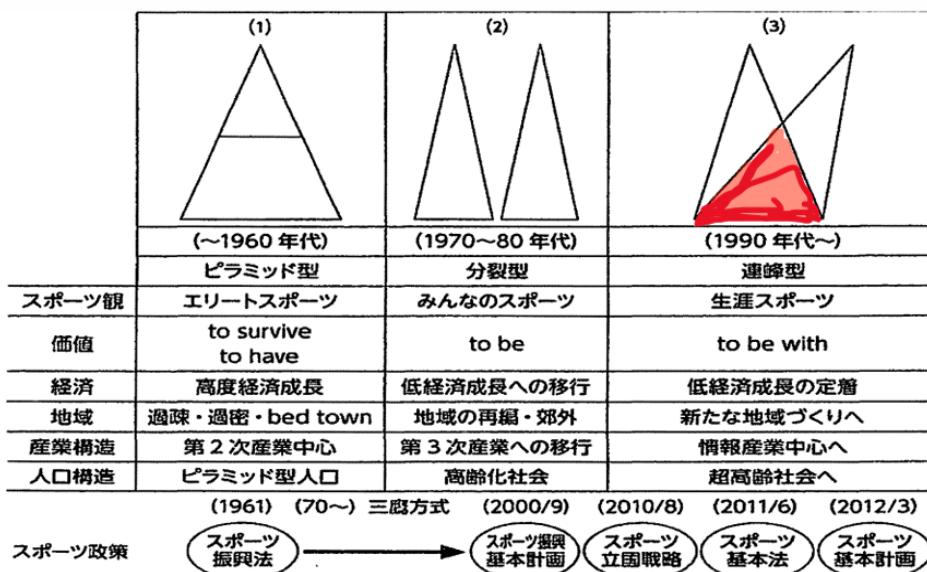
ところで、1968年メキシコオリンピックの時にスポーツ科学会議があつて、「スポーツ宣言」を出すのですが、そこではスポーツが「遊戯の性格を持ち、自己または他人との競争、あるいは自然の障害との対決を含む運動」と定義されています。これは、まさに先ほど申し上げた近代スポーツの歴史的な原点を反映したものです。そこから派生したものとして、教育としてのスポーツが学校という場で行われる。あるいは、誰が1位なのか2位なのかを決めたいという欲求が広く社会に出てきて、それはチャンピオンシップスポーツという形で派生していくと捉えられます。

ところが、日本の場合には、教育としてのスポーツやチャンピオンシップスポーツの方が先行して、その土台になるのが運動部活動であり、そこに高度競技大会がくついて、今日のような部活の姿というものが生まれました。高度化すればするほど、スポーツを行う人に悪い人はいないのだ、あるいはスポーツを行うことによって精神や肉体が鍛えられていいことづくめなのだというような、アスレティシズムに基づくトップダウン型の公共的な考

え方（教育的イデオロギー）が生まれてきます。これに対してレジャー概念に基づくヨーロッパ型スポーツは、大衆化に基づく市民的な公共性というものがベースとしてあり、また歴史的にそういう経緯をたどってきているので、そちらの方に公共的なベースがあり、高度化された競技スポーツは教育が担うというよりは社会全体（特に、競技団体等）が担っていくということになるわけです。

戦後日本における「スポーツの公共性」の変遷

4 戦後日本における「スポーツの公共性」の変遷（図4）



戦後日本のスポーツに対する考え方には、大きく3つの段階に分けられるが、変動する社会の価値観や環境によって変化し、多様性との共生をめざす生涯スポーツの実現に向かって進んでいる。

10

戦後日本のスポーツの状況を公共性という観点から見ていくと、同じような状況が生まれているのがわかります。1960年代までの日本のスポーツはまさにエリートスポーツの時代で、これは社会の状況もやはり高度経済成長期であることから、同じ方向性をもっていました。とにかくトップを競う、トップのために底辺があるという考え方です。それに対して、70年代後半から80年代にかけて、みんなのスポーツということが言われ始め、下層（底辺）と思われていた市民スポーツの側が、私たちは高度なスポーツのための下僕ではないという主張をし始め、いわゆる高度化スポーツ対大衆化スポーツ/市民スポーツが、分断するような形で2つの大きな山を作る状況が生まれます。90年代以降は、いわゆる生涯スポーツの時代だという言い方がされました。この時代には、組織的には総合型地域スポーツクラブの設立に見られるような連峰型といいますか、ベースは楽しさ（3の図の重なった部分）にあって、それぞれ同じクラブに所属しながら、違う志向（目的）を持った人たちを包摂していくのだという、いわば to be with の価値が重要視されます。これは、現在でいう「共生の時代」の理念としてスポーツが描かれているということになります。ただし、これ

も、一応理念としては描かれているけれども、実際にはどうだったのかということが問題になってしまいます。

「スポーツの公共性」に向けたグローバル課題（「スポーツ宣言日本」2011から）

2011年に日本スポーツ協会（当時、日本体育協会）が「スポーツ宣言日本」というのを出しています。そこに何が謳われているのかというと、一言でいえばスポーツの公共性に向けたグローバル課題です。スポーツは、グローバルな課題からみて、これからどのような公共性を、どのように担保すべきなのか、これらの公共性を民間スポーツ統括団体である日本スポーツ協会がこれから約100年に向けたスパンでどのように実現していくのかということと、以下3つの内容が示されています。

1、公正で福祉豊かな地域生活の創造に貢献する。

これは地域におけるスポーツの公共性構築の可能性を言ったもので、今の人口減、移民社会への公共的な対応として、非常に重要な要（かなめ）としてスポーツは存在しているということから発信されています。例えば、戦後ヨーロッパの移民政策におけるスポーツが果たした役割との関連でも考えることができます。なぜ、ドイツやフランス、イギリスでは、スポーツクラブというものを積極的に育てようとしたのかということです。

2、環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造に寄与する。

これは特にトップアスリートの身体に着目したとき、彼らの身体が環境との関係で変化していくこと、あるいは彼らがストイックな身体性で自分たちの運動パフォーマンスを上げていく中で、環境との関係性が重要にならざるをえない側面として捉えることができます。過酷な環境の変化に向き合う最前線に立つトップアスリートこそが、変化する自然や社会環境に対してこの変化を素早く敏感に察知し、その対応を一般の人たちにも伝えていくような公共的なメッセンジャーとしての役割があるのではないかということです。スポーツ大会があったら周辺のゴミ拾いをしましょうといった環境保全に貢献することもすごく大事なことなのですが、それ以上にスポーツをする身体にこそ、環境と共生の時代を生きるライフスタイルを見出すヒントが隠されているのではないか、ということなのです。

3、平和と友好に満ちた世界を築くことに寄与する。

スポーツの競争には、自分の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレイに基づく公共性構築の可能性があります。これに基づくと、平和だからスポーツができるということだけではなく、スポーツこそ積極的に平和に貢献していく積極的平和主義という立場から公共性の構築に貢献できるのではないかということになります。ここでは「メディア」としてのスポーツ（アスリート）がもつ絶対的差異の表示、すなわち勝ち負けは、絶対的な差異を示しているに過ぎないことが重要です。この絶対的な差異に対して他者、つまり我々がどういう公共的価値があるものとしてコミットするのかが問われます。そこには、（たかが）スポーツだからこそその価値にコミットする可能性に対する自由性が担保されています。このような意味から、スポーツの競争は公共的な意味が付与される可能性に拓かれているのです。

「公共性」の観点からみた部活の地域移行問題

なぜ、学校体育の公共性を考える上で、これまでスポーツの話をしてきたかというと、悪しきアスレティシズムというものをどうも学校運動部は受け入れてしまっているのではないかと思うからです。今後、これを払拭して学校体育が生涯スポーツにつながる公共性を見出していく必要があります。つまり、「青少年期完成追求モデル」でやってきた運動部、あるいは学校体育が、「スポーツはもういいよ」という子どもたちを増やさないために、あるいは逆にもっとスポーツをやりたいという未来に拓かれたスポーツしていくためには、学校体育がどうあらねばならないのかを考える必要があるのです。理念としては、前回の学習指導要領から、部活動は生徒の自主的、自発的な参加によって行われるのだと位置づけられています。そして、それは、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるように留意しないといけないということも書いてあります。しかし、日本の部活は「クラブ」という概念とは、やはり程遠い現状があるのではないでしょうか。

では、一体クラブとは何なのかという問い合わせ、改めて生まれてきます。そこには、部活の地域移行における「クラブ」概念をめぐる理念と現実の不一致があります。このような背景のまま、部活の地域移行が行われると、部活のあり方そのものの根本的な問題は解決できるのだろうかという疑問がわいてきます。私は、青少年期における競技会形式がトーナメント方式一辺倒で、優勝劣敗しか経験させないスポーツキャリアについて、公共的な観点からそのようななしきみの可能性と限界を考えていく必要があると思っています。経済的な格差や社会的な格差は歴然としてありますが、部活が終わると「スポーツはもういいよ」というような、それとは異なる格差拡大がむしろ起きていて、結果的に日本のスポーツ人口が減ってきてている要因になっているのではないでしょうか。このままの部活がモデルになって、地域移行して、受け入れる側がそれを受け入れたとすると、さらに大きな齟齬や問題点を生み出すのではないかという危惧があります。さきほどみた、みんなのスポーツの時代における高度競技スポーツといわゆる市民スポーツの分裂と同じ状態に陥る危険性です。そういう中で、地域移行ありきが先行すれば、青少年スポーツにおける新たな格差拡大という懸念が生じてもおかしくないのではないでしょうか。

「公共性」の観点からみたこれからの学校体育

では、青少年期のスポーツ経験を持続可能で豊かな生涯スポーツ社会に結びつけていくためには、どうしたらよいのでしょうか。もっとも大切なことは、教育課程の一環としての「クラブ」を取り戻すということです。それと、従来の部活とをどのようにうまく調整していけばよいのか。まずは学校の役割として、平等に、教科体育の繋がりから、クラブとしての部活をみていくことが必要です。そういうおさえ方をすると、スポーツ参加の多様性、複数性というのが確保され、そのことによって教育的な公共性が担保されます。ですから、このような課外クラブにおける競技会の持ち方は、クラブ内メンバーによるゲームを楽しみ

ながら、せいぜい隣の学校との対抗戦であるとか、クラブ対抗、あるいはリーグ戦であるとかといった、長い時間をかけて勝ったり負けたりを経験するスポーツ活動になります。また、そのようなクラブでは、競争したくない子どもにもちゃんと居場所があるような公共圏としての部活を考えることが必要です。

それに対して、従来の部活のようなスポーツエリートになりたいためにスポーツをやりたいという子どもたちには、積極的に目的に応じた民間の競技団体を主体とする地域クラブに身銭を切って参加していく。そこでは、従来通りチャンピオンシップをめざすトーナメント中心の試合を行っていく。この使い分けと調整（コーディネート）が必要になってきます。このような多様なスポーツ欲求における「楽しさ」を共通基盤として、従来の単一的なピラミッド型構造によって成立してきた部活を脱構築し、先ほど見た連峰型ピラミッド構造によって部活の複数性を本来のクラブのあり方として担保していくことが、これからの中学校体育の公共性にとって重要なのではないかと思います。これは、まさに近未来における第2のスポーツタイゼーション（Sportization）に向けた、その起点としての学校体育の姿でもあります。その結果、課外活動としてのスポーツクラブが学校という場の中でのクラブと、チャンピオンシップをめざしたいという子どもの活動の場を包摂（インクルージョン）した組織（アソシエーション）として成立し、それぞれが運動部でのスポーツライフを楽しんでいるということになります。そういう学校体育の公共性をいかに担保するのかという発想から、部活の地域移行の「これから」を考えることが重要になってくるのではないかと考えます。

今、申し上げたことは、高校体育の先生だったらわかると思うのですが、実は高校の体育理論の授業で、もう子どもたちに教える内容になっているのです。スポーツの楽しさをベースにして、競技目的、健康目的、交流目的等々、それぞれの目的に応じて課外の運動部活動は使い分けることができるということ、そして、それはスポーツの楽しさに支えられ集約される共通の基盤（公共圏）を持っているということです。スポーツの楽しさをベースにして、それを味わうためにそれぞれが目的化されているという構図を描くと、学校体育の公共性は担保されていくのです。理論的な方向性は示されているので、メディアとしてこのような体育理論を教える先生や、それを実践していく学校がどういう形で「学校体育の公共性」を受け止めて発展させていくのかが、からの課題になっていくのだろうと考えています。

コメンテーター：杉本厚夫氏（代表・京都教育大学／関西大学名誉教授）

日本の場合、「自助」「共助」「公助」と分けていますが、ここでいう「公助」は「官助」で、「共助」が「公助」ではないかと思います。国あるいは自治体は「官」あるいは「お上」というように、「民」は「官」に従うという権力構造としてとらえ、「公」が不在になっているのではないかでしょうか。それは、かつては存在していた村落共同体を、中央集権制度によって弱体化し、1970年代にコミュニティという「公」を導入しようとしたのですが、単なる地域の単位であって、「公」という考え方には定着しなかったのではないかと思います。そ

の点で、日本では、官と民しか存在せず、「公」が不在になったと考えるのはどうでしょうか。しかし、近年日本では、クラウドファンディングというチャリティ（寄付）によって新たなコミュニティ（公）を形成する社会が出現し始めています。ちなみに、近代における英国では、チャリティはこころ豊かな（Well-Being）コミュニティ形成のためにあったと言います（金澤周作「チャリティとイギリス近代」2008年）。

英国のパブリックスクールを読んで字のごとく「公立学校」と思っている方が多いのですが、実は、私学で、親と地域の人たちがつくった、だれでもが入学できる学校という意味でのパブリック（公）なのです。また、日本でも国に先駆けて明治2年（1869年）に京都で誕生した「番組小学校」は、地域の人たちの寄付によってつくられたものでした。その意味で、公立学校であったと思います。それを国が召し上げ、「官立」にしたのです。それに、150年してやっと気づいたのかもしれません、地域の人が学校の運営に関わる学校運営協議会（いわゆるコミュニティースクール）を設置することになりました。

結局のところ、「公共性」とは、個人の尊厳（Being）を前提として、多様性を担保したうえで、ともに活かされる存在としての共通性を見出していくことではないでしょうか。

《第38回セミナー》

Bリーグはなぜ成功し、失敗するのか

大島和人氏（スポーツライター）
黒田 勇氏（理事・関西大学名誉教授）

Bリーグ設立までの混乱

今回はなるべく、バスケットボールBリーグをご存じない方にも伝わるように、オフコートの政治的、ビジネス的なこと、ガバナンス、人事的なことを中心にお話します。

Bリーグ設立までの日本バスケットボールの流れは、話し始めると時間内に収まらない話ではあるのですが、初めは、他のボール競技と同様に、実業団が中心の日本リーグでした。ただ、Jリーグができた1993から1994年頃に、バスケットボールはプロ化をしようという内輪の議論があり、実際にプロ化に向けた動きもあったのです。しかし、日本バスケットボール協会（JBA/当時はJABBA）の内部がすごく混乱しました。その結果として何が起きたかというと、企業側が嫌気をさせて、もうこんな競技はやっていられないという状態になり、チームを休廃部させるケースが頻発しました。昭和の時代に、日本選手権で優勝したようなチームはほぼ全て消えてしまって、特に男子バスケットボールはサバイバルできなかつた競技になりました。

そういう中で、このままではダメだと思う方は当然いて、日本リーグ（日本バスケットボールリーグ：JBL）がJBAから独立をして新しいリーグを作つて、それをまた協会に戻したり、プロ化をしようと言ってJBLスーパーリーグというものを作つたり、組織形態や関わる人も変わり、トップリーグの形態はどんどん変わっていきました。そういう中で、ひとつはJBLスーパーリーグが経営的に破綻をして、そもそもプロというものが無理だと協会側が学んでしまい、2000年代前半にプロ化はやらないという流れになりました。

そんな中、bjリーグ（日本プロバスケットボールリーグ）が、JBLスーパーリーグから反乱軍の形で飛び出して、2005年の秋に6チームでスタートをします。日本バスケのトップリーグが2つに分かれるという異例の事態が起ります。そういう状態が、10シーズン続いたわけです。bjリーグは最終的には24チームにまで広がったのですが、リーグもクラブも決して経営的に順調ではなくて、いろいろな人が私財をつぎ込んで、チームの入会金、資金繰りに充てるというような苦しい状況で、なんとかやりくりすることが、Bリーグが誕生するまで続きました。

このbjリーグとJBLの2つのリーグが合流しようという動きはあったのですけれども、bjリーグは株式会社としてやっていて、株主をどうするのか、彼らの借金をどうするのかという問題もありました。また、どちら側が主導権を取るなど、2010年ぐらいからいろいろ

ろな動きがあったのですけど、解決できませんでした。

B リーグ誕生まで

日本のバスケットボールの運命を変えたのが、2013年の東京オリンピック招致の決定です。これは、東京オリンピックの数少ないレガシーというか、正の遺産だと思ったりします。

国際バスケットボール連盟（FIBA）は、東京でオリンピックを開催するに当たって、日本のバスケットボールに2つのリーグがあるのは、ちょっとまずいだろうという判断をしました。「なんとかしなければいけない」と本気で動き始めました。彼らは日本をモニターしていたのですけれども、期限を設定して、両リーグは結論を出さないと制裁処分を下すといわゆる脅しに近い形で迫ってきました。しかし、これは結局まとまりませんでした。

当時の日本バスケットボール協会の会長は、トヨタ自動車の深津泰彦さんだったのですが、トヨタはIOCのパートナーでしたし、世界を代表する企業で、日本のスポーツ協会の会長も張富士夫さんでトヨタの人でした。そういう経緯もあって深津さんは突然、退任しました。

そこで、FIBAが2014年秋に制裁として、日本協会を国際資格停止処分にしました。これは国際試合への参加、会議も含まれるのですが、それが一切まかりならないという内容の処分です。日本にとって大きかったのは、2016年のリオデジャネイロ・オリンピックの予選に参加できるかどうかの期限がギリギリだったことです。日本の女子は2020東京オリンピックで銀メダル取ったほど、オリンピック出場の資格は十分にあるチームでした。それがオリンピックの予選に出られないのではないかという、ある種の人質に取られたような状態で、日本に圧力をかけてきました。

でも、制裁処分といつても、FIBAは当然「出口」を構えていて、ちょうどオリンピック予選にエントリーができるタイミングまでに解決できるように処分しました。言い方は難しいですけども、日本のバスケットボールに、あきれて処分をしたという見方をされますけれども、決してそうではありません。どちらかというと当時のbjリーグを遠ざけようとしたベクトルが強いですし、トヨタ自動車のような大企業が支えている当時のNBL、実業団のチームが参加しているJBLを優遇していたとも今になれば言えます。黒田先生、何かありますか。

黒田氏：国際バスケットボール連盟のFIBAが処分をするというのは、どういう理由だったのでしょうか。新聞を通してのことしかないので、私の記憶では、要は統一した1つの統括団体でなければならないのに、複数あるのはおかしいという理由がメインではなかったですか。

大島氏 三つ理由があるのですが、大まかに言うとそれで正しいと思います。メディアは主としてそのことを報じていました。その他には、JBAのガバナンスに含まれると思うのですが、bjリーグがJBAからコントロールできない存在になっていたという言い方です。例

えばサッカーのように、1部、2部と2つリーグがあるのは全く構わないですし、セ・リーグ、パ・リーグと横に2つに分かれていること自体は悪くないんですけど、bjリーグがルールも含めて協会の管轄下には全く入らない、いわゆる反乱軍であることを問題視していましたと理解しています。ただ、メディアでは、当時としてはbjリーグ側に同情的で、古くて頭の固いJBAが良くないという書き方になっていました。

黒田氏：この時のある種のトラブルというのが、次のステップへの契機になったということでおいわけですね。

大島氏：もちろんそうです。さらにいうと、FIBAは改革の遅れた日本のバスケットボール界をホワイトナイトのように白馬に乗って助けてきたというよりも、大企業と結びついて、資本主義の論理で入ってきたイメージです。

2014年の確か10月末か、国際資格停止処分というものが下されて、どうしたものだっていう話になり、12月に川淵三郎さんが、この問題を解決するためのタスクフォースという特別チームのトップに入るという話が出て、2015年1月にタスクフォースが本格的にスタートします。国際バスケットボール連盟（FIBA）と日本バスケットボール協会（JBA）の共同という建付けとはいえ、もうJBA自体は当事者能力はなかったので、インゴ・ヴァイスさんというドイツ人がFIBAの代理人のような形で会議の責任者となり、川淵さんと2人で共同議長という形でその会議を仕切りました。

会議時間は大体1回2時間ぐらいで、1月から計6回開かれました。日本的な（ボトムアップの）会議ではなく、参加者を絞り、もう川淵さんが「こんな感じで考えているけどどうだ」と言って、他のメンバーは「はい、そうですね」と同調するような流れですいすいと会議が進んでいきました。2つのリーグを合併するというのが最初の話だったのですけれども、NBLは法人で、bjリーグが株式会社で、統合の条件とか、経済的なことを言い始めると、とても4か月、5か月で決まらないような話でした。けれども、川淵さんとナンバーツーで入っていた境田弁護士が、第3のリーグを立ち上げようと提案し、もうNBLもbjリーグも、このリーグに参加するかしないという状況に追い込まれました。そういうかなり過激で強引な案ですけれども、その方向が2月に決まりました。

結局、確か全チームが参加するっていう形で、今までの2つのリーグは完全な抜け殻になりました。そのうえで、どこを1部にするか、2部にするか3部にするか、そもそも1部は何チームにするか、そういういろいろな議論があったのです。それも川淵さんと境田弁護士と、途中から、今バレーボールのSVリーグのチェアマンをやっている大河正明さんが入ってきて、チームの売り上げだったり、アリーナの確保だったりで審査をしました。そして、「Bリーグ」という名称に決まり、1部から3部までの振り分けが決まったのが、その年の9月でした。他のスポーツのリーグの立ち上げを見ても、考えられないスピードで一気に決まりました。

さらに、FIBAはJBAの人事の一掃も要求してきました。脅したりなだめたり、すかしたりってことで、その当時の評議員と理事の辞表を全部取り、既存のバスケットボールに關

わった人は全員排除し、川淵さんが協会の初代会長となりました。小野清子さん、三屋裕子さんとか、理事が6、7人というすごく少ないメンバーで、日本バスケットボール協会(NBA)を新しくリセットするという形の改革でした。こうやって話していると本当に恐ろしい時代だったなと思いますが、そういう強引なやり方があったからこそ、混乱状態が収束し、なんとかBリーグはスポンサーを集め、リーグのコンセプトを決め、2016年の9月に新しいリーグがスタートしました。

Bリーグのスタートダッシュ

Bリーグは、最初は若者向けだったり、新しい革新的なイメージを打ち出してスタートしました。どのチームも派手でした。いわゆるインフルエンサーの人や若いモデルの人を呼んだり、エイベックスのミュージシャンを呼んだりとか、サッカーや野球のようなおじさんっぽいのとは差異化しました。元々バレーボールとかバスケットは女性のお客さんが多いんですけども、そういう意味では、ちょっと新鮮なイメージを打ち出したというところがBリーグの特徴でした。初期設計の部分で言うと、サッカーから丸ごともってきたというような感じも正直します。例えばクラブライセンス制度や規定、規約もそうです。初代大河正明チエアマンはJリーグのクラブライセンス等、いろいろなことをやっていた人ですし、銀行で総務や審査とかをやっていた人なので、ベースの部分で非常に手堅く緻密にできていたといえると思います。

1993年のJリーグほどブームになったわけではないのですけれども、お客様は初年度から1試合平均3000人ぐらい入って、経営もちょっとずつ上向きになり、リーグがひとつになって成長したイメージが出たということで、スポンサーの売り上げも増えてきました。リーグの初年度は、債務超過の状態にあるチームも多かったのです。債務超過というのは、1年間、例えば2000万、3000万の赤字を出して、それを解消しようと言っても、なかなか現実問題として難しい。旧実業団チームのところは別ですけど、個人が私財を投げうってやっていたようなチームや、いわゆる市民チームと言われるようなところは、大河さんやリーグの人が中心になって、親会社を見つけ、新しいオーナーをつけるということも、2年目、3年目で徐々に進みました。

その結果、B1の債務超過がなくなり、その後、B2でも債務超過がなくなりました。何をもって債務超過というかがファンには伝わりにくいのですが、要は債務超過しているチームは、基本的に社長が個人保証しています。チームが解散した時に借金が取りはぐれないのだったら、社長が債務保証を負う必要ないのですけど、旧bjリーグのチームは社長が債務保証していました。それで、何が起こるかというとお金を返せないと経営者は自己破産をするわけです。それがバスケットボール界の日常でした。全てを投げ打ってやっているところはあったのですが、ただ、経営者がどんどん自己破産していくようなプロスポーツが健全かというと、決してそうではないと思います。そういう意味では、ようやく経営的にみて、まつとうなプロスポーツになったのかなと思います。

B プレミアの構想と課題

B プレミア構想というのがあって、2026 年にスタートするっていうのは、大河チェアマンの時代から大まかな方向性としては定まっていました。売上 12 億、入場者数 3000 人／1 試合、アリーナなど、競技力以外のことでの参入チームの審査をすることも 2019 年の段階から言われていました。当時は、まさにプレミアの言葉が示す通り、人気チームを選び抜いて、イメージとしては 10 チームとか 12 チームとか、それぐらいのチームによるプレミアなリーグを作るんだということでした。アリーナについても、まだ、日本ではほとんど実例がないような、いわゆる体育館ではなく、例えば沖縄とか、長崎のような企業やトップの人の社交の場としての本格的なアリーナを用意したチームだけが入るという建て付けだったのです。それが、どのチームもうちのチームもなんとしても入りたいと必死になります。最初は、ほぼ新築もしくは、改築でも根本的な改築のようなアリーナを想定していたのが、築 60 年、築 50 年の体育館をちょっと手直ししたぐらいでも OK というような感じになりました。また、売り上げ 12 億といつても、親会社があるチームにしてみれば、ちょっと審査の前年は普段より 3 億円多く入れましょう、という形で作れてしまう数字なのです。観客数も有料チケット率が 50 パーセントを切っているようなチームがあります。このように、最初は厳しい選び抜いたリーグを作ると言っていたのが、うちも入りたい、うちも入りたいと言っているうちに、どんどんアリーナの条件が下がり、売り上げは数字としてはどこもクリアしているのですけど、その数字の中身がどうかという意味では非常に疑問符の残る売り上げになっています。

B リーグの初年度の 1 部から 3 部の振り分けもそうです。チームを審査するっていうのは、それをクリアするチームにとっては何の問題もないことなのですから、落とされるチームは当然ながら恨みます。なんとしてでも自分たちのチームを入れてくれっていうための動きをします。そのためにきちんと理由を立てて、明確な基準を設けて、こういう理由であなたたちは入らないのですというところを丁寧に向き合ってコミュニケーションするしかないのです。もうひとつは、落とす人は悪役になる覚悟が必要です。汚れ役というとちょっと言葉悪いけど、人から恨まれるような仕事をやる人が今の B リーグにいません。

B プレミアムは、この前、第 1 次合格として 22 クラブが決まり、最終的にはおそらく 26 クラブでスタートすると思うのですけども、現状の B1 よりも大きく、全くプレミア感のない、そういうリーグとしてスタートすると思います。それは、今、言った審査力の低下が要因です。審査とは、財務商標を読んだり、経営者の能力を審査したりという、ビジネススキル、コミュニケーションスキル、監査のスキル、そういうものを持っていなければいけないのです。けれども、今の B リーグは営業の人が揃っているのですが、ブレーキをかけたり、リスクの管理をしたりという人材がいなくなっています。

B プレミアの中身は、いろいろあるのですけど、例えばドラフト制度を導入するとか、サラリーキャップで最低年俸総額と最高年俸総額を設けます。NBA（全米バスケットボール

協会)と同じ仕組みで、それ自体が悪いことはないのですけれども、最低年俸総額5億円というのは、売り上げ12億円あるチームならば払えるんですけど、その売り上げ12億円の中身がどうかということですね。例えば初年度はその基準をクリアするために無理やり12億という数字を作ったけども、翌年度は9億、10億に下がるチームが26チームなら必ず出てしまうのです。そういうチームは、年間5億円を出したら大赤字です。

全26チームがうまくいけばいいんですけども、Jリーグのように、降格という圧力があるからこそ、ある種の緊張感っていうのが生まれるのですが、負けても、負けてもそのリーグにはいられるみたいな状態になると、いわゆる「ドアマット」という下にこびりついたまま全体の価値を下げるチームができます。そういうチームは昇降格で新陳代謝を起こすというのが定石です。一方で降格があることで、長期的な投資ができなくなるというのも事実なのです。とはいえ、社会主義と市場主義ではないんですけど、人間の作った仕組みで、26チーム全部が同じようにうまくはいかないと強く思っています。現状だと、クラブのライセンスの審査で、経営的な理由でプレミアから落としますよと言っているのですけれど、今、Bリーグに、そういう審査をしてクラブを落とすという究極の悪役を担う人はいません。

Bリーグは、確かにそのクラブの株式を5パーセント以上取得するときは、理事会の承認が必要なのです。クラブのオーナーが変わる時は、基本的には50パーセント以上を取るので、オーナーとして認めるべきかの審議をします。けれども、クラブを買って1年後に破産をしたとか、クラブにお金を振り込むと言っていたのに振り込まないというケースが最近立て続けにあって、リーグの理事会の審査機能が落ちています。それも、リーグ内に企業の財務書類を読む、審査するといったスキルを持っている人がいなくなったことが大きな理由です。

もうひとつユースとドラフトの矛盾です。サッカーではご存じのように、育成組織であるアカデミーというものがあって、そこから選手がトップチームに上がってくるという仕組みがあります。野球は逆に、高校野球とか大学野球からドラフトを通してプロに入るっていう仕組みです。Bリーグは、初期の段階で各チームのユース(アカデミー)を作りなさいっていうことを要求して、U15、U18は、今どこのチームも作っています。選手の寮を作るなど、それなりにお金をかけてきちんと投資をしているチームもあるのです。例えば中国のプロバスケットボールのようにユース所属の選手はドラフトにからなくていいという仕組みにするなら、ドラフトもありかなと思うんですけど、ユースからの選手にドラフト1位の最高条件である契約金3000万円、1年目から年俸800万円も出すのはJリーグでもなかなかない話です。そうすると、ユースは基本的にはもう投資でなく、ただのコストになります。ドラフトと全く両立しないものを、なぜかくっつけるという変なことになっています。クラブの社長の中ではもうユースなんてやめようよって言った人もいたらしいんですけど、そこは中途半端に残すっていうのが現状です。

黒田氏：Bリーグの場合、Jリーグがある種モデルにしながら、プレミアまでそれが続いて、その発想のまま行っているという理解でいいのですか？

大島氏：そこは大事なポイントですね。前の大河チアマンはJリーグから行った人なので、ある面、Jリーグの模倣でした。一方で、島田慎二チアマンは、君臨するというよりも、他の経営者の人の話を、よくも悪くも聞き入れるタイプの人なのです。Bリーグの意思決定には、各チームの社長の会議体がかなり大きいのですけども、Bリーグの経営者的人はNBAを理想として、サッカーのことはうっすら嫌っている人が多いです。Jリーグっぽいものはやめていこうというのが、この4年半のトレンドです。

黒田氏：NBA的なものが一方で大きなモデルとしてあるわけですよね。そことの兼ね合っていうのは、今のお話では、川淵さんが入って以来、Jリーグ的なモデルというのもあつたけれども、今やこの4年間は大雑把に言えばNBAに寄っている。とすれば、あまりに基盤が違うのに、そんなモデルは通用するのかなと思います。

大島氏：そんなところです。川淵さんはそこまで、バスケの未来を左右しようっていうわけでもないです。バスケの人がやってくれよというのは川淵さんの本音だと思います。2015年かな、Bリーグができる前に川淵さんにインタビューした時に、「クラブユースは作るという話だから、ドラフトはなしですね」と軽い感じで聞いたら、「いや、そこまでは俺が決めない」みたいなことを、顔をしかめておっしゃってたのはすごくよく覚えています。やっぱり当時からバスケ界の人はドラフトをしたがっていたのです。NBAとBリーグは当たり前だけど全く違って、NBAのドラフトは世界からいろいろな選手を取り、30球団で2人ずつ選びます。NBAのドラフトで指名されなかつたら、下部リーグのGリーグがあるし、あとは世界中にプロリーグがあるので、ヨーロッパのリーグに行ってもいいし、日本のリーグに来てもいいし、受け皿がいくらでもあるんですよ。NPB（日本プロ野球機構）のドラフト会議について言うと、指名されなかつたら、大学野球もあるし社会人野球もあります。でも、Bプレミアは26チームで、今そのまま行くと2部リーグに相当するチームに行くか、行かないかの選択しかないので。リーグが逆ピラミッドになり、B1の26チームの育成を、その下のB2の20チームぐらいが支えるというのは、受け皿として小さすぎるのですね。

それと、ドラフトの時期が1月にあるのです。1月というのは、高校と大学のバスケット大会が終わって、最終学年の1月なのです。黒田先生はサッカー部の進路などを見ていらしたからよくわかると思うのですけど、大学4年生の1月にじゃあ交渉しましようなんて、どう考えても遅すぎますよね。親御さんや部の先生からしてみたら、もう4年生の1月まで待つんだったら、その前に決めようとなります。野球でもそうですけども、例えば関西大学の金丸君みたいに、2年か3年の頃からあいはドラフト1位だって言っていた子は、最終学年のドラフトを待てばいいとなります。でも、その次のレベルの子は、もうなるべく早めに社会人野球とか決めようとなります。野球でも、最近、社会人ではプロ待ち内定というのを出すのです。ドラフト指名されて、2位以上で指名されたらプロに行っていいと、ただ3位以下で指名されたらうちの会社に来なさいみたいな条件で社会人野球選手を取るので

す。社会人野球はそういう絶妙な線について条件を設定して、良い選手を入れます。

黒田氏：NBA と B プレミアとあまりに文化のベース、ビジネスベースが違うのにドラフトなんて、どういうことなのだろうというのが質問だったんですけども、まさに今おっしゃった通りで、よくわかりました。

大島氏：ドラフトはドラフトでも、例えばエントリーした人だけかかるとか、ドラフト外みたいな形で入れるとか、いろいろ作り方はあるのです。ドラフトを導入する理由はもちろんあって、戦力均衡という点では正直意味がないと思うのです。けれども、「プロバスケット B リーグって言うけど、みんな別々のタイミングで入ってきて、誰か知らない選手が知らないうちに入ってきて、知らないうちに辞めてくよね」とクラブの元社長が話していました。ドラフトによって、みんな入るタイミングが一緒になる。それで、なおかつ順位がつくと、全体 1 位の逸材なのだと、この人はドラフトの下の方の雑草なのだと、ファンに伝わりやすいのです。また、同じタイミングになることによって報道されやすいこともあります。プロ野球のドラフト会議は、洪水のようにいろんな報道が出ても、その日で全選手のことが大体わかるみたいな仕組みで、間違なくメリットもあるのです。ただ、エージェントやっている人と話してみると、初年度のドラフトにかかる、最低年俸を出して、契約金を払って獲得するレベルの選手は 5 人ぐらいじゃないかと言います。お金があるチームがドラフトを盛り上げるために使わない選手を指名するとか、ドラフトを成り立たせるための市場を歪めるレベルのことをやらない限り会議がエンターテイメントとして成立しないのではないかと、関係者の間でもちょっと冷めています。

未来への希望

散々、ダメ出しに近いことを話しましたけど、未来への希望というか、日本のプロバスケットボールはファンが広がっているし、裾野が広がっているのは間違いないことです。今のリーグはちょっとまずいですけれども、10 年後、20 年後には良くなるだろうなっていう希望は持っています。プレミアというものができたことで、間違なくアリーナ建設で弾みがついています。野球だったら東京ドームぐらいの環境でバスケットボールを楽しめる施設が全国でできていきます。自前で建てた企業チームはそれなりに採算をとるのが大変だと思いますし、資材価格が高騰して工事が止まったなど、いろいろありますけれど、アリーナができるのは、間違なく将来に繋がると思います。B プレミアはスムーズにはいかないと思いますが、次の世代の人が学んできちんとしたリーグができればいいなと思っています。

＜コメントとリプライ＞

黒田氏：私は、やはりスポーツビジネスとスポーツ文化をついつい 2 項対立で考えてしまいがちなのですけれど、その両者の関係から、B プレミアのことも考えたいなと思うのです。先ほども申し上げたように、プレミア感のない B プレミアで、ビジネスとして形の上

で膨れ上がらせて、裾野のないプレミアはいつまで続くのだろうかと思います。これはもう半分答えをいただきました。2つ目が私の元々関心のところなのですが、いろいろなスポーツは放送権などのメディアの権利との関係があって、テレビとスポーツは非常に親和性のある関係にあったのですが、テレビの時代が過ぎ去ろうとしていて、ネットメディアの中でスポーツがどのようにそこで露出していくのか、契約していくのかというのは、世界的に大きな問題になっています。このBプレミアはその辺をどう考えているのだろうかというのが2つ目です。3つ目は、社会学者の端くれとしてのひとつの問題提起です。先ほど育成の話が出ましたが、Bリーグがビジネスとして成功する、失敗するに関わらず、発展していくことで、それが地域のスポーツ、文化とどう関わっていけるのかということですね。Jリーグがまさにそうですけれども、各クラブはその育成組織を作つてというのは、それとともに、ほぼプロにはなれない子たちも、そこでジュニアなりで楽しみに通つていきます。私の近所の「アイナック神戸」ですけども、ショッちゅう小さい子が通つてきています。それは楽しいスポーツとしてやってるわけなのですけど、そういう関わり方がBリーグ、Bプレミアがやっていけるのかどうかという展望ですよね。私はそうあってほしいと思うのですけど、ちょっと簡単にお答えいただけたらなと思います。

大島氏：2つ目のメディアについて、昔に比べて新しい競技に投資をしよう、手を出そう、広げようっていう意欲のあるマスメディアは、減つてしまつていますね。ウェブメディアはある意味マスメディア以上に数字数字で、目先の話題に飛びつく傾向があります。そういう中で、多少広がりつつあるとはいえ、関係性を作つてBリーグの報道をしていくというのは、なかなか期待できない現状があります。そういう状況の中で、Bリーグはうまく頑張ろうとしているというか、メディアカンパニーになるみたいなことを初期は盛んに言つていました。Bリーグはバスケットライブという中継をやつていますし、中継以外のバラエティ的な番組、インタビュー番組をやつています。もうひとつは、SNSやYouTubeで、メディアを自前でやろうっていう意識は野球もサッカーも高いですけれども、バスケットボールは規模の割には、広報の人が多いですし、YouTubeのチャンネルを作る、TikTokで何かをやる、Instagramで何かやるというのは手厚くやつてある印象があります。ただ、それはジャーナリズムではなくて、エンターテイメント産業であつて、スポーツとしての競技をしつかり伝えることやストレートニュース的な部分っていうのは非常に心もとないのです。けれども、日本バスケットボール協会やクラブがそういうところを意識して、人とお金をかけてやつてあるというのは、現状として評価のできるものかなと思います。

3つ目のバスケットボールという競技をどう地域に広げていくかというと、これもいくつかの観点から話ができると思うんです。今、部活がなかなか難しくなつてていうのは皆さんある程度理解してらつしやると思います。そういう中で、野球だと、例えば中学生年代からクラブチームがあります。サッカーもそうです。バスケットボールの日本代表選手は、前のオリンピックで数えた時に、確か選手10人のうち5人ぐらい越境入学しているので

す。中学校はその地域の通えるちょっと強いところに行く、越境入学をするっていうのが、バスケットボールの 20 年前、30 年前のスタンダードです。八村塁選手みたいに実家が中学校の校門の前だったとか、馬場雄大選手みたいに最初からそこの中学校の学区に引っ越したとかそうではない例もありますけど……。何を言いたいかというと、部活と越境入学で日本のバスケットボールの中学生年代を強化していたのです。ところが、最近は私立の中学校で力を入れているところもあって、そういうところも 1 つ軸とは思うのですけれども、公立の中学校で、普通に進学して、普通にバスケットボールと出会い、そのまま本気で取り組むみたいな環境はどんどん細まっていると思います。また、教員の労働問題があり、地域のクラブに移行していきます。部活に依存することは良いとは正直思っていません。そういう中で、ドラフトというものが、各 B1 のクラブがアカデミーに投資するインセンティブを奪っているのです。純粋にスクールとして、楽しくバスケットボールをやりましょうという形で、月謝を取って習い事としては成り立つかかもしれません。ただ本来はそこで、クラブとしてのカルチャーを背負う人を育てるべきものです。J リーグではユース出身の選手が選手として戻ってくる以外に、クラブスタッフとして戻ってくるケースが実は多くて、クラブのいろいろなことがわかる人間を育てるという発想がバスケ界にはないのです。

バスケ界の人と話して面白いなと思ったことは、サッカーミたいなプロ養成所ではダメだという意見です。例えばアメリカの NCAA はちゃんと勉強やるから、クラブではなくて高校でやらなきやいけないみたいなことを言っている人がいたのですけど、日本の高校サッカー、高校野球をみると、文武両道ではない場合も少なくありません。それだったら地元の学校に通いながらサッカーはクラブチームの方が、勉強もできて、いろいろなものにも合うし、その仕組みの方がよっぽど人間育成ができるのではないかというのが私の意見なのです。だから、今の B プレミアの方向性でドラフトをやるというのは、育成、普及でアカデミーを作り、強化だけではなく、関わる人を広げていく、コミュニティを深めていくみたいな方向とは逆だと思うので、僕は非常に残念に思っています。J リーグのアカデミーはこの 30 年間で良い文化はできていると思うが、報道に乗るのは高校サッカーが多く、J リーグのアカデミーのことはバスケットボール関係者の人にはあまり知られていないのではないかと思います。

《第39回セミナー》

アメリカの学校運動部における資金と運営 —活動を支える人と仕組み—

谷口輝世子氏（主席研究員・米国在住スポーツライター）

アメリカの公立高校の運動部を取り上げる理由

本日の発表では、日本の公立中学校部活動の地域移行を意識しながらも、次のような理由から主に米国の公立高校運動部をレポートします。米国の高校は9年生（中3生）からの4年制が多く、どの州でも少なくとも16歳までは義務教育であり、18歳までを義務教育としている州が多いのです。一部で例外はありますが、一般的に入学にあたって選抜試験はなく、住んでいる地域の公立高校に進学します。また、運動部活動は中学校でも行われていますが、本格的に活動するのは高校からです。こういったところから、日本の公立中学校の部活動を地域移行する過程における課題の改善や解決に参考にできるところがあるのではないかと考えました。アメリカのほとんどの公立高校では運動部を含む課外活動の機会を提供しています。マーチングバンドや演劇といった文化部活動、生徒会活動や、校内だけで活動して他校と対抗試合を行わない校内運動部などを設けている学校も少なくありません。

アメリカの運動部の特徴

アメリカの運動部の特徴を3つ挙げます。1. 現在は教員と外部コーチが指導にあたっています 2. シーズン制（秋・冬・春）です 3. 集団競技ではトライアウトを課して人数を区切ることが一般的のことです。

トライアウトは、生徒数の多い学校でなおかつスポーツが盛んなところでは競争が激しくなる傾向にあります。生徒数の少ない学校で、小中学時代に学校外のスポーツ活動が限られているところだと競争の激しさはそれほどでもありません。シーズンごとに種目を変えたマルチスポーツを、というのも、トライアウトの競争が激しいところでは、どの運動部のトライアウトに合格するのが難しいですが、生徒数の少ない学校では、ひとりの生徒がシーズンごとに複数の種目で活躍することもあります。

運動部指導は教員だけの時代があった

1970年代後半ごろまで学校の教員が運動部の指導をするという規則がありました。すべての州の教育局が定めていたかどうかは現時点では調べられていませんが、1932年の全米調査には、コーチはほぼ教員であり、ほとんどの州でそのように定めているという記述がありました。

各州の高校（中学）体育協会が加盟している NFHS (National Federation of State High School Associations : 全米高校連合) の 1950-1951 年のハンドブックには、学区の教育委員会に雇用されている教員であること、そのコーチ（教員の指導の対価）の給与は教育委員会から支払われていること、少なくとも 3 つの授業を受け持っていることとなっています。補足しますと、現在も寄付、スポンサー、参加費、入場料から直接、コーチ報酬を支払わないという規則を設けている学区が多いです。

ここで、学区とは何か、学区教育委員会とは何かということなのですが、アメリカでは公教育は州の責任で、州は学区にわけて管理し、そして、学区教育委員会に大幅に教育を委任しています。このような学区はアメリカ全体では約 1 万 3500 あります。学区教育委員会単位で教員を雇用していて、学区教育委員会が給与を支払っています。これと同じ手続きで、運動部の指導者（外部指導者を含む）の採用も行っています。学区教育委員会の主な財源は住民からの税、連邦、州からの補助金です。

課外活動は教員の仕事に含まれるのか

1970 年代ごろまでは運動部のコーチは教員であることとされていたのですが、そもそも教員の仕事に課外活動指導も含まれていたのでしょうか。調べられた限りでは遅くとも 1950 年代には、課外活動の指導は教員の仕事に含まれるのかどうかをめぐって教員側が裁判を起こしています。裁判では、課外活動も教員の仕事に含まれるとされ、これに対する追加の報酬を支払う必要はないと判断されています。

しかし、1932 年、1947 年の別の複数の資料からは、運動部の指導をしていた教員にいくばくかの報酬を支払っていた学区教育委員会が、全米レベルでは半分か半分以上くらいあったようだということも読み取れました。ですから、裁判では「支払わなくてもよい」とされていましたが、謝礼の意味合いで支払っていたところもある、と言えます。

裁判による教員への課外活動割り当ての条件

1950 年代の裁判では、課外活動も教員の仕事に含まれており、追加の報酬を支払う必要はないと判断されたのですが、どのような条件であれば、管理職や学区教育委員会は教員に課外活動の仕事を割り当てられるのかという条件がつきました。

1. その任務は、妥当な時間、回数の範囲である
2. その任務は、教員の関心、能力、免許に関連している
3. その任務は、生徒の発達に恩恵あるプログラムの一部である
4. その任務は、本質的に教員の職業に関する
5. 全ての割り当ては、偏らずに公平に割り当てられている。

このあと、1980 年代に行われた裁判では、たとえ指導に対する報酬が支払われていても、無制限に課外活動の指導を割り当てることはできないという判決が出ているものもあります。

教員の労働組合結成、団体労使交渉、労使協定

裁判によって教員が引き受けなければいけない課外活動の条件というのは、あいまいなところもありました。そこで、教員組合と学区教育委員会の団体労使交渉と労働協定によって、課外活動指導の引き受けとその条件を決めていくようになります。他の労働者より 30 年遅れて、1960 年代はじめに公務員である教員の団体労使交渉が認められるようになりました。ただし、現在もテキサス、ジョージア、サウスカロライナ、ノースカロライナ、ミシシッピでは教員の団体交渉はありません。

教員と学区教育委員会との団体労使交渉の末に合意した労働協定で、あいまいだった『妥当な時間、回数の範囲』の数値化、課外活動の指導は任意かどうか、報酬の金額を決めています。もちろん、課外活動の引き受けは任意ではない、と規定し、管理職が割り当てていた学区もあったという記録もありました。また、交渉をしたからといって、必ずしも報酬が支払われたというわけではないようです。アメリカ中くまなく探したら、今でも、無償ボランティアで、運動部指導をされている教員や外部指導者もいらっしゃるのではないかと思います。

労使協定の一例 メリーランド州モンゴメリ郡学区

次に現在の実際の労使協定のなかで課外活動指導がどのように規定されているのかを見ていきます。その一例としてメリーランド州モンゴメリ郡学区の労使協定を取り上げました。この協定では、指導の引き受けは任意であると定めています。そして、採用プロセスとしては組合員のなかでもまず教員から募集をし、教員のなかに適任者が見つからないときには組合員から探し、組合員のなかにもいないときには組合外の人を探すことが決められています。報酬の金額も労使協定で規定していて、これが外部指導者にも適用されます。このような課外活動指導の引き受けに関する規定を読むと、教員にやってほしいという学区教育委員会の考えがあるのと同時に、組合の教員の側でも、適任者でやりたい教員がいる場合は外部指導者よりも優先されるべきという要求があることがわかります。

課外活動指導の内容を職務記述書で規定 外部指導者も同じ

アメリカはどのような仕事にも職務記述書で、職務の内容が詳しく書かれています。日本だと「誰でもできる簡単なお仕事です」などと書いてありますが、どういう求人にも、そういうことは書いていなくて、例えば、小売店の店員の募集だと、最高で 25 キロのものを持ち上げてもらうなどと書いてあります。それと同じように運動部の指導者というのはどういう仕事をするのかが、労使協定の下位にある文書のなかで定められています。例として取り上げた職務記述書（図 1）は高校アメフト部のヘッドコーチのもので、学校の管理職とのコミュニケーション、用具の管理、シーズン前後の会議、生徒の出場資格の確認、試合結果の報告、ロッカールームの監視などと書かれています。各運動部のコーチ、文化部の指導者にこのような職務記述書が作られています。

図 1

Activity Name & Code:	FOOTBALL - HEAD COACH (3-A05)
School Level:	High School

FOOTBALL - HEAD COACH HIGH SCHOOL (3-A05)

Description of Activity: The coach is responsible for implementing the entire program including implementing the rules of the sport, MPSSAA, and MCPSSAA. The coach is expected to keep in regular contact and communication with the athletics specialist. In addition, other duties shall include, but not be limited to, completing pre and postseason inventories of equipment and uniforms, attending pre and postseason meetings as scheduled by the director of systemwide athletics, submitting rosters, medical forms, parent permission forms, practice schedules and scrimmages to the athletics specialist, verifying eligibility, monitoring team members' academic and attendance records, establishing and handing out written criteria for selecting team members and earning athletic awards, reporting scores to the MCPS sports director and MPSSAA regional tournament directors, communicating with MPSSAA tournament directors, notifying the media of scores/results, participating in awards and school recognition programs, assisting student athletes interested in furthering education and athletic opportunities, reporting unsafe practice or game facilities, maintaining team and individual statistics, providing locker room supervision before and after practice and games, establishing rules of conduct and sportsmanship for the team members and the coaching staff, being sure all athletes are treated fairly and equitably, and being involved in the total school program. The coach is also responsible for the assignments listed below:

下の表は実際の労働時間の内訳です。生徒を指導している時間だけでなく、準備の時間も

	<u>Hours</u>
1. Pre and postseason coaches' meetings scheduled by the director of systemwide athletics	5.0
2. Length of season: <u>mid August - early November</u>	
8 August practices @ 3.5 hours	28.0
50 practices @ 2.0 hours	100.0
10 varsity contests @ 4.5 hours	45.0
8 junior varsity contests @ 4.0 hours	32.0
3. Preparation – Supervision – Transportation	
Preseason planning - (including meeting with athletics specialist/assistant coaches)	39.0
Practice planning and preparation - 50 @ .5 hour	25.0
Each contest preparation - 10 contests @ 1.0 hour	10.0
Field preparation	5.0
Locker room supervision - 60 days @ 1.0 hour	60.0
Transportation	5.0
Film viewing	35.0
4. Postseason requirements (equipment, uniforms, inventory, budget, etc.)	10.0
Total hours needed for the activity outside of the regular workday	399.0

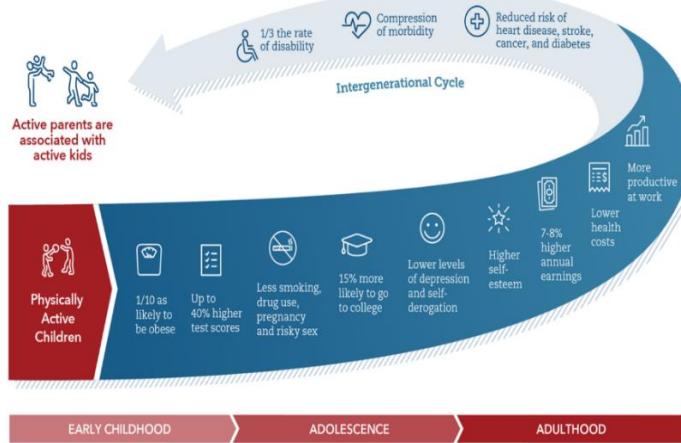
含まれています。アメフトのヘッドコーチは高校スポーツのなかで最も時間数の多い仕事なのですが、この学区では計 399 時間です。課外活動は州で定めたカリキュラムがないので、前年度までの活動時間と加盟している州の中高体育協会の活動日程、財源がどのくらいあるかによって課外活動指導の職務記述書は作成されています。

指導の報酬額の例 モンゴメリー郡学区 表 1

ATHLETIC STIPENDS	SCHOOL LEVEL	2023-2024	Starting Fiscal Year 2025
Assistant Athletic Specialist	High	\$5,512.50	\$5,670
Assistant Game Manager	High	\$2,835	\$2,916
Athletic Coordinator	Middle	\$3,167.50	\$3,258
Baseball Jr. Varsity	High	\$3,447.50	\$3,546
Baseball Varsity	High	\$5,215	\$5,364
Basketball Ticket Manager	High	\$1,365	\$1,404
Basketball Scorer/Timer (Boys)	High	\$735	\$756
Basketball Scorer/Timer (Girls)	High	\$735	\$756
Basketball Scorer	Middle	\$280	\$288
Basketball Timer	Middle	\$280	\$288
Basketball (Boys)	Middle	\$1,435	\$1,476
Basketball (Boys) Jr. Varsity	High	\$4,130	\$4,248
Basketball (Boys) Varsity	High	\$5,652.50	\$5,814
Basketball (Girls)	Middle	\$1,435	\$1,476
Basketball (Girls) Jr. Varsity	High	\$4,130	\$4,248
Basketball (Girls) Varsity	High	\$5,652.50	\$5,814
Bocce (Coed) (Corollary)	High	\$2012.50	\$2,070
Cheerleader – Plan I / Fall - Large Varsity Split - Sponsor 1	High	\$2,686.25	\$2,763

上の表 1 はモンゴメリー郡学区の課外活動指導の報酬一覧の一部です。ひとつ前のスライドでお見せした職務記述書にそれぞれの指導に必要な時間が記されていたのですが、その時間数×17.5 ドルで算出した金額になっています。指導した時間を申請するのではなく、あらかじめこの指導時間にこの金額と定められています。

学区教育委員会からの予算獲得と根拠説明材料



(参考) 子どものスポーツ活動への公金獲得の根拠説明材料

ASPEN INSTITUTE より引用

活動にも、教育効果があるという根拠を示さなければいけません。

前半でご紹介した各州の高校体育協会が加盟する NFHS (全米連合) では、予算獲得の根拠として主な教育効果として次のようなものを提示しています。ここでは教育効果があるかどうかではなく、何を教育効果として提示しているかを見ていただければと思います。

1. 学力向上：学力テスト、GPAなどを比較
2. 健康増進：食生活等での健康なふるまい、薬物濫用防止、飲酒の抑制（体力は含まれていない）
3. 進級・卒業促進：高校中退率、出席日数、大学進学

学区予算に占める課外活動予算の割合は 1 から 3% のところが多いとされています。また、中退の抑止については、連邦政府からも根拠のある教育として課外活動への参加が取り上げられています。

こういった運動部の効果の提示は学校だけに限りません。学校以外の子どものスポーツ活動でも、公金、寄付金を問わずにお金を集めるとには、どういう効果があるのかを見せています。いま、お金を出してくれれば、あとで経済的、健康面（医療費支出）などのメリットがあるということを説得材料に使っています。測定できるもの、数字で表せるものが多いようです。私の印象ですが、医療などに関してここ 20 年ぐらい特に、今、公金を投入す

今まで見ていただいたように運動部を指導する教員や外部指導者には、学区教育委員会から報酬が支払われています。また、運動部活動の経費の全額をカバーしているわけではありませんが、学区の教育予算から運動部予算がついています。

アメリカでは公金を投入するときに、どういった教育効果があるのか、根拠のあるデータを示さ

なければいけないとされています。ですので、学区の教育予算がつぎ込まれている運動部

Active Communities Do Better
What Research Shows on the Benefits to Residents



れば、あとで支出を抑制できるというロジックを展開していることが多いです。

こちらは住民1人につき20ドルを地域スポーツ活動に集めることができれば、次のような効果があると提示しています。喫煙、肥満率、高血圧、心臓病、空気、自転車による移動、不動産価値の上昇、失業率の減少、より高い卒業率です。

(参考) 地域スポーツ活動への公金獲得の根拠説明材料

ASPEN INSTITUTE より引用

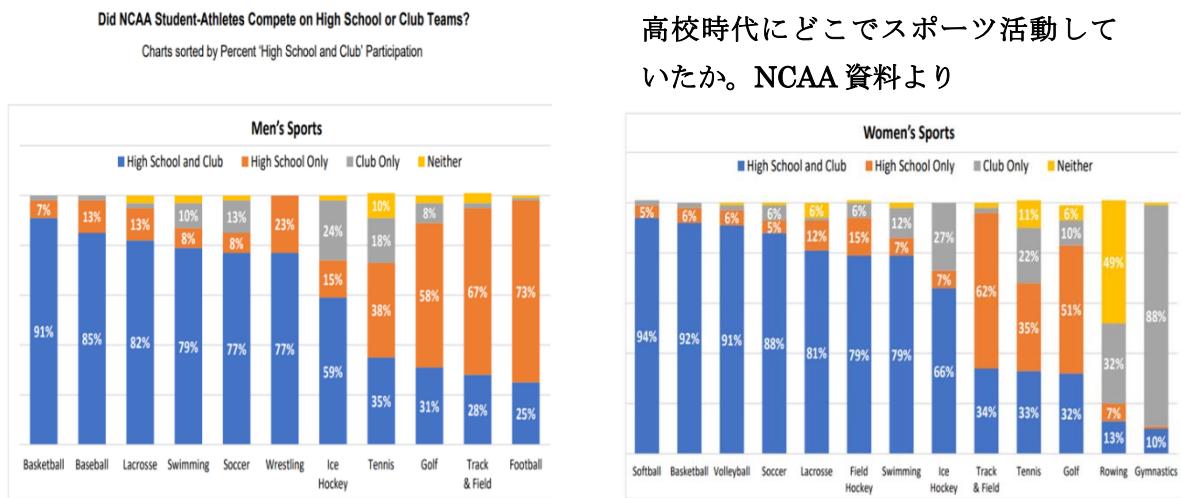
学校と地域スポーツとの関連

次にアメリカの幼・小・中・高生の地域スポーツの実態についてレポートします。大きく3つに分けました。1. レクリエーション：YMCA、PAL(警察による非行防止リーグ)、BOYS and GIRLS CLUB(非営利の放課後活動)を拠点にしたスポーツ活動で、主に幼児から小学生の参加者が多い。2. 民間の非営利チーム：レクリエーションと競技チームの2種類を持っていることが多い。競技チームではトライアウトを行う。3. 営利業者によるアカデミー：トーナメント(大学スカウト)、プライベートレッスン、夏休み合宿レッスン、グループレッスンなど。

民間の非営利の競技チームや学校の運動部に入っていても、グループレッスンや合宿レッスン、大学のスカウトが来るトーナメントに行くことがあります。アメリカのフロリダ州にあるIMGアカデミー、テニスの錦織選手を輩出した学校として知られていますが、このバスケットボール部を取材しました。大学の強豪バスケ部を目指す選手たちがいるところですが、夏休みはIMGアカデミーのチームとしては練習しないそうです。夏休みは、みんなのんびりしているのかというとそうではなくて、IMGアカデミーではない、外部のチームで活動してトーナメントに出場したりしています。

アメリカのユーススポーツ市場は年間およそ150億ドル～170億ドル(約2兆5000億円)規模とされています。地域スポーツ、学校運動部とともに、日本と比較すると、試合数が多くて練習が少ないと思います。それはスポーツの楽しさを味わえることではあるのですが、上を目指す、もしくは、トライアウトでカットされないようにする、となると、どこかで練習を補う必要があり、こういった有償のレッスンで補うことになります。学校運動部とこのような有償のプライベートレッスンやトーナメント大会は、日本でいうと、学校と学習塾や予備校の関係に近いかなと思います。

それをよくあらわしていると思うのが次のグラフです。



NCAA でプレーできるのは、高校生選手のうち数パーセントから 10 パーセントですの
で、ここでのクラブというのは競技クラブのことを意味します。男子の野球、バスケ、ラク
ロス、サッカー、レスリング、女子のソフトボール、バスケ、バレーボール、サッカーでは、
学校の運動部と学校外のクラブの両方で活動していることが多いといえます。女子の場合
は、体操に特徴があって、幼いころから学校外の体操クラブでトレーニングし、そのまま、
高校を卒業するまで体操クラブに所属していることが多いようです。

地域スポーツが高校運動部のトライアウトに落ちた子どもの受け皿になっている例

これとは逆に高校の運動部のトライアウトに落ちた場合、スポーツをする機会そのものを失うという問題があります。アスペン研究所がモデルケースとして取り上げている学校では、定員 45 人のサッカー部のトライアウトに 300 人の生徒が来るので、チームに入れなかった生徒が地域のサッカー協会のチームでプレーできるように支援するということで、地域のチームに無償で学校のグラウンドを開放したそうです。

しかし、はつきりとしたデータは見つけられないのですが、複数の報道によるとレクリエーションスポーツが減っているとされています。多くの子どもが競技チームに入りたがるためです。小学生、中学生年代でトライアウトに落ちると、そのスポーツから離れるのも一因だと思います。ただし、このことは悪いことばかりではなくて、別のスポーツをする、別の活動をして、新しい適性を見つけるということには役立つという一面もあるかと思います。

学校運動部の主な財源

もう一度、学校運動部に話を戻したいと思います。学校の運動部は、課外活動なので卒業

に必要なカリキュラムより優先順位が低いので、学区の教育予算の優先順位も低くなり、必要なコストの全てを学区からのお金でまかなうことができないことが多いです。そこで学区からもらえるお金以外に、お金を調達してきます。

学校運動部の主な財源は次のようなものです。1, 学区からの教育予算、2, 参加費徴収（全米レベルだと 30-40% の学区 カリフォルニア州では無償教育に反するという理由で参加費徴収禁止）、3, ブースタークラブからの支援（主に保護者で構成される組織で、様々な財源調達イベントを行っている。約 87% の学校で実施）、4, スポンサー契約（約 57% の学校で実施）、5, 入場料収入

ブースタークラブ、スポンサー契約、入場券収入 格差、商業化の課題は？

こういった外部からのお金についてはいくつか課題もあります。ブースタークラブは、主に保護者が運営しているので、企画・実行・お金の管理ができる大人が近くにいるかどうかに大きな影響を受けます。また、ブースタークラブによる財源調達イベント（ファンドレイジング）では、営利企業の代理販売をするタイプのものがあります。たとえば、協力企業の商品をブースタークラブが売ると、ブースタークラブにその売り上げの一部が入ります。これは、運動部活動が体よく企業の営利活動に使われているとも言えます。

スポンサーについては、グラウンドや体育館のバナーの掲示がほとんどで、ユニフォームにスポンサーのロゴや名前を入れることは稀です。学校外のスポーツでは、スポンサー名を入れたユニフォームを着ているのも時々、目にします。日本ですと、校内に企業スポンサーのバナーがあるというのは考えられないと思います。でも、日本でも、ベルマークを通じた企業からの公教育支援はありますので、商品側にマークをつけるという支援方法は可能ではないか、と私は考えています。

また、公式戦では 5 ドルから 10 ドル程度の入場券を徴収します。州の体育協会主催の試合は協会の収入になり、リーグ戦は各学校の収入になります。たとえ、同じ学校の生徒でも入場券を購入します。州によっては、生徒向けの入場料は、他の入場者よりも安くするなどの規定があります。

学校運動部に外部財源を取り込むのが次善の策と考える理由

外部から財源を集めるにあたっては、まわりに支えられる大人や企業があるかという格差問題や、企業が運動部を利用してしまって商業主義に陥るリスクがあります。ですから、アメリカの学校運動部でも、学区の教育予算だけで運営できるのが理想だと考えています。ただ、さきほど申し上げたように課外活動は予算をつけるうえで優先順位が低くなるのと、運動部はお金がかかる活動なので、全額を学区の教育予算からもらうことは難しいのが現状です。

さきほどお伝えしたように、地域には、競技力向上のためのアカデミー、トーナメント、レッスン提供業者などが存在しますが、なかにはずさんな運営のものがあります。このこと

から、アメリカに限っては、地域の競技チームよりも、学校の運動部のほうが、州の中高体育協会、学校の運動部規則などで暴走を抑止できる力があるので、子どもの心身の安全面配慮に優れており、経済格差問題も少ないと私は考えています。ですから、州の中高体育協会、学校の規則下で外からのお金を取り込んで運営するほうが商業主義に陥るリスクがまだ少なく、格差拡大への影響もまだまだだと考えています。

外部からのお金を入れるにあたっては、デメリットもあるのですが、できるだけデメリットを抑えて、恩恵を受けるには、活動理念を提示して、賛同する人・企業に支援してもらうことが重要だと思います。アメリカの学校の運動部は、お金を出してくれる人や企業の意見、お金の力にひっぱられず、自分たちが運営管理をコントロールすることに常に注意を払っています。また、広告効果というものがどのくらいあるかわかりませんが、活動理念に賛同していることを対外的に示すことが企業プランディングのひとつにはなるとも思います。

参考文献：谷口輝世子『お金から見るアメリカ運動部活動—活動を支える人と仕組み』2024年、生活書院

コメンテーター：杉本厚夫氏（代表・京都教育大学／関西大学名誉教授）

歴史的資料をエビデンスとして、アメリカの学校運動部が、主にお金の問題にどのように対応してきたかを通して、その在り方に言及され、今後の日本の学校運動部の在り方を考える上で、多くの示唆をいただきました。その観点から、3つのことについてコメントしたいと思います。

・アメリカにおける学校運動部と地域スポーツの関係について

アメリカの学校運動部の日本との違いは、トライアウト（選抜）による競技集団であることと、シーズン制をとっていることです。その点で、地域スポーツは、英国やドイツにおける地域のスポーツクラブとは違って、営利団体においては、日本における塾的な存在としてあるようです。また、非営利団体では、YMCA のように、初めからレクリエーションスポーツとして存在しており、はっきりと2分化されているところが、特徴ですね。

一方、日本の学校運動部は、トライアウトを行わず、誰でも入部できますが、試合に出られない補欠もいるわけで、その人たちはそのスポーツを楽しむことができるのかといった疑問が残ります。また、シーズン制をとっていないことか、違うスポーツをすることができず、自分の適性を見つけることができません。

その意味で、いま日本で進められている学校運動部の地域移行を考える場合、トライアウトとシーズン制の検討と、地域スポーツが担う役割について考える必要があります。

・教育的効果について

アメリカでは、学区教育委員会が部活動の予算を査定するために教育的効果についての評価規準をもっています。そのために、教師や資格を持った外部指導者が、教育活動の労働として対価を獲得することができるのです。

前述したように、部活動したい人が全員出来るわけではなく、トライアウトという選抜を

行う点は、アメリカ社会のいわゆる実力主義を学ぶという意味で、これ自体が教育的効果だと考えているようです。その上で、勉強や健康等の教育効果が評価されているので、教師の労働時間とされて対価が支払われています。

一方、日本では、課外活動として位置付けられ、ある面、教育とは一線を画するものとして認識されているため、教師の労働とはみなされないのではないかと思います。そこで、日本の場合は、試合に出られず、補欠という文化の中で、裏方として支えるという教育的価値があると主張されます。さらに、上下関係による上意下達を受け入れることや理不尽なこと（ハラスメント）に耐えることも日本の社会ではもとめられるので、隠れたカリキュラムとして部活動は教育的効果があるとされているように思います。ある教育委員会では、中学校の部活動を「生徒指導」として捉えています。

・活動資金について

アメリカの運動部は、基本的に自主運営で成り立っています。したがって、ブースタークラブからの寄付やスポンサー契約、参加費、入場料等で賄っています。その点が、スポーツ活動を国や地方自治体の補助金に依存する日本との違いではないかと思います。

野球のリトルリーグの映画「がんばれベアーズ」（1976年）では、各チームがスポンサーの名前をユニフォームに着けていました。この映画は、勝利至上主義を批判する映画ですが、今は、そのスポンサーシップという考え方方が変わってきたようですね。

世界の傾向は、スポンサーシップ（交換経済：見返りを求める商業主義）からパートナーシップ（贈与経済：寄付行為として、見返りを求めない支援事業）に変わっています。したがって、アメリカもその傾向にあるように思います。

参加費という点では、受益者負担という考え方は日本のスポーツでは希薄です。日本の場合は、国を挙げてスポーツを振興してきたので、財政は、国や自治体に頼るという傾向にあります。アメリカでは、国からの援助はなく、自立的にやっていくか、ビジネスとしてやっていくかという点で、商業主義と教育との葛藤が存在するように思います。

結論として、日本の場合、中高生がレクリエーションとしてスポーツを行うという場が、あまりないように思います。とりわけ、学生スポーツにおいては、競技スポーツとしてしかとらえられなくて、これまで、生涯スポーツ（レクリエーションスポーツ）として、楽しむという場が用意されていなかったからだと思います。その点で、大学におけるサークルや同好会といった存在が、中高校にあっても良いと思います。ただ、大学でも、体育会が施設を独占しているので、サークルは外部の施設を有料で使用するということになり、その平等性が問われています。

競技を続ける人はほんの一部で、多くの人がレクリエーションとして生涯にわたってスポーツを楽しむわけですから、学校運動部は、地域スポーツクラブとして、生涯スポーツのクラブに変わっていくことが望されます。その辺を中体連、高体連は競技大会を開催するだけではなく、学校運動部の在り方自体を再考して欲しいと思います。

子ども未来・スポーツ社会文化研究所季刊誌第 13 号（2024 年冬号）

発行日 2024 年 12 月 20 日

編集・発行者：子ども未来・スポーツ社会文化研究所代表理事 杉本厚夫

編集委員：速水 徹、西山哲郎、谷口輝世子、三角さやか、山北隆太郎（幹事）

一般社団法人 子ども未来・スポーツ社会文化研究所

Research Institute for the Future of Children and Sport Social Culture

<https://fcssc2020.jp> E-mail:info@fcssc2020.jp

